



平成19年度の市の決算を公開します

「決算」

市のお金は3つの会計に振り分け

市では、皆さんから納めていただいた大切な税金などを無駄なく効率的に使っていきけるよう、出入りするお金を3つの会計に振り分けて管理しています。

- ① 一般会計
- ② 特別会計
- ③ 企業会計

通常出し入れするお金は①の「一般会計」に、特定の事業に使うお金は②の「特別会計」で管理します。この「特別会計」の中には、国民健康保険・老人保健・介護保険・奨学金・簡易水道事業・農業集落排水事業・公共下水道事業の7つの事業ごとに区切りがあり、ほかの目的で使うことはありません。また、③の「企業会計」は、法律によって自治体でも収益が認められている水道事業や市民病院事業を管理する会計です。

財政健全化比率の公表

自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、財政が悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、「地方公共団体の健全化に関する法律」が施行され、平成19年度決算から算定と公表が義務付けられました。

健全化判断比率として、4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）および公営企業の経営状況を示す資金不足比率があり、4指標のうち1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を、資金不足比率が経営健全化計画を超えた場合は経営健全化計画を定め、財政運営にあたって県や国の関与を受けることになりました。

本市の健全化判断比率は、次の表のとおりとなり、4指標すべて早期健全化基準以下であり、

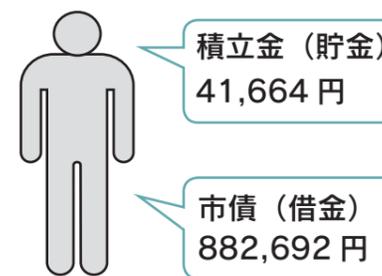
健全化判断比率	19年度宇城市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字により該当なし	12.65%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字により該当なし	17.65%	40.0%
実質公債費比率	16.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	168.5%	350.0%	

健全な財政運営がなされています。また、資金不足比率も全会計において該当ありませんでした。

預金や借金の残高と市有財産

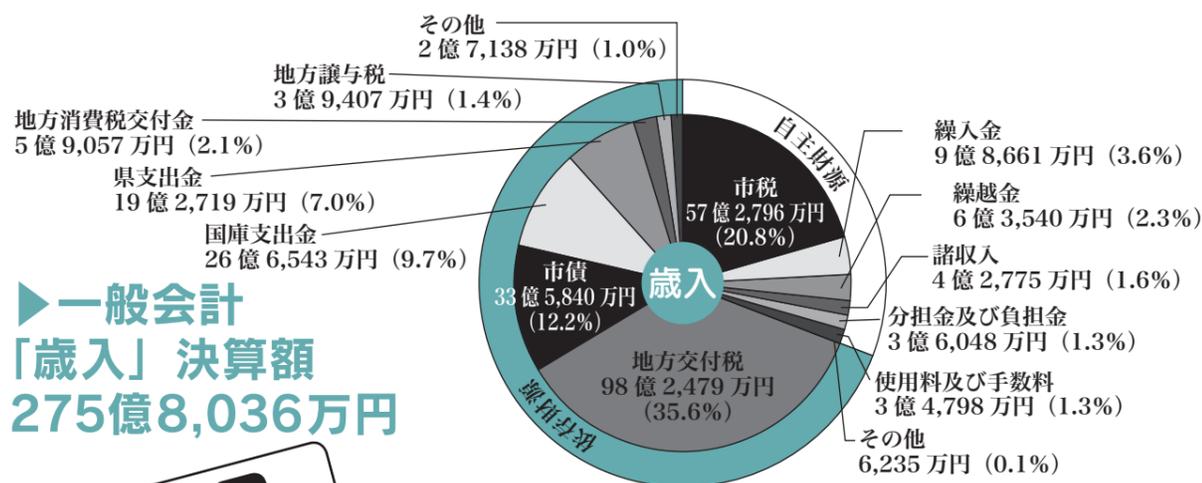
項目	19年度	前年度
預金残高(基金年度末残高)※企業会計除く		
財政調整基金	1,321,597千円	1,427,954千円
その他	1,330,078千円	1,344,117千円
計	2,651,675千円	2,772,071千円
市債残高(借入金年度末残高)※全会計		
市債	56,178,087千円	56,315,391千円
市有財産(一般会計)		
土地	3,138,785㎡	3,147,807㎡
建物	292,699㎡	285,827㎡
有価証券	10,635千円	10,635千円
出資金	4,594,129千円	4,594,096千円

市民1人当たり(平成19年度末の人口63,644人)にすると



一般会計の「歳入」と「歳出」

平成19年度、一般会計に入ってきたお金(歳入)は275億8036万円(前年度比率1.4)。そこから使ったお金(歳出)は268億5437万円(前年度比率2.6)でした。差し引きは、7億2599万円となり、平成19年度決算は「黒字」となります。翌年度(20年度)に繰り越すべき財源8324万円を差し引いた実質収支額は、6億4275万円となりました。入ってきたお金(P7)と使ったお金(P8)を多い順にまとめました。



一般会計「歳入」決算額 275億8,036万円

歳入

入ってきたお金()は構成比率

自主財源

市が自分で確保することができる収入です。(31.0%)

- 第1位 市税** 57億2,796万円 (20.8%)
- 市民税 23億8,207万円
市民1人当たり 37,428円
 - 固定資産税他 28億4,345万円
市民1人当たり 44,677円
 - 軽自動車税 1億3,028万円
市民1人当たり 2,047円
 - 市たばこ税 3億7,216万円
市民1人当たり 5,848円
- (※平成19年度末の人口63,644人で計算)

- 第2位 繰入金** 9億8,661万円 (3.6%)
- 財源不足を補うためや特定の事業に充てるために預金(基金)を解約したお金です。財政調整基金、支所建設基金が主なものです。

- 第3位 諸収入** 4億2,775万円 (1.6%)
- 年度当初、商工業者を支援するため金融機関に預託したもので、年度末に戻されたお金、中小企業市町村振興宝くじ収益金配分金、中小企業融資貸付金元利収入が主なものです。

- その他 負担金など** 14億621万円 (5.0%)
- 保育園の保護者負担金や公共施設の利用料金収入、基金積立金の利子、寄附金や前年度繰越金などです。

依存財源

国や県から交付されるお金や借入金など。(69.0%)

- 第1位 地方交付税** 98億2,479万円 (35.6%)
- 地方公共団体が一定の水準の仕事ができるよう国から交付されるお金で、用途が特定されていないものです。

- 第2位 国・県支出金** 45億9,262万円 (16.7%)
- 特定の事務事業に対して国や県から交付されるお金です。

- 第3位 市債(借入金)** 33億5,840万円 (12.2%)
- 道路などの社会資本整備や農業基盤整備などの事業のために借り入れたお金です。

- その他 地方消費税交付金など** 12億5,602万円 (4.5%)
- 国が国税として徴収し、一定の基準によって譲与される地方譲与税や県が徴収した税の一部を交付される地方消費税交付金、自動車取得税交付金などがあります。

